

県収入証紙
貼付欄
(22,000円)

登録電気工事業者登録申請書

×整理番号	
×審査結果	
×受理年月日	年 月 日
×登録番号	

年 月 日

熊本県知事様

〒 _____
住 所

ふりがな
氏名又は名称

法人にあつては代表者の氏名 印
電話番号 (※平日昼間に連絡が取れるもの)
(_____) _____

電気工事の業務の適正化に関する法律第3条第1項の登録を受けたいので、同法第4条第1項の規定により次のとおり申請します。

1 営業所等

営業所の名称	所在地	電気工事の種類	主任電気工事士の氏名	電気工事士免状の種類及び交付番号
		一般用電気工作物 一般用電気工作物 及び 自家用電気工作物		第____種電気工事士免状 熊本(____)県 第____号

2 法人にあつては、その役員の名

- (備考) 1 電気工事の種類欄には、「一般用電気工作物」又は「一般用電気工作物及び自家用電気工作物」に○をすること。
- 2 主任電気工事士等の氏名欄には、その者が法律第19条第2項に該当する場合にあつては※印を付すること。
- 3 自家用電気工作物に係る電気工事のみを行っている営業所については、主任電気工事士等の氏名の欄及び電気工事士免状の種類及び交付番号の欄には記載することを要しない。
- 4 個人の場合は、住所は住民票の住所を記載し、氏名にはふりがなを付けて下さい。

証紙消印記録簿 登載番号	第 号
-----------------	-----

電気工事業登録添付書類一覧表 [新規]

該当する区分の書類を作成し、申請して下さい。

申請者	主任電気工事士	主任電気工事士の資格	必要書類
個人	本人	1種	<ul style="list-style-type: none"> ・登録電気工事業者登録申請書 ・誓約書（個人用） ・営業所位置図 ・店舗見取図 ・備付器具調書 ・事務所写真、倉庫写真（借家の場合貸借契約書） ・主任電気工事士の免状の写し ※法定講習受講記録欄の写しも提出すること ・手数料22,000円（熊本県収入証紙）
		2種	<ul style="list-style-type: none"> ・登録電気工事業者登録申請書 ・誓約書（個人用） ・主任電気工事士実務経験証明書①・② ・営業所位置図 ・店舗見取図 ・備付器具調書 ・事務所写真、倉庫写真（借家の場合貸借契約書） ・主任電気工事士の免状の写し ・手数料22,000円（熊本県収入証紙）
	被雇用者	1種	<ul style="list-style-type: none"> ・登録電気工事業者登録申請書 ・誓約書（個人用） ・誓約書（主任電気工事士用） ・雇用証明書 ・営業所位置図 ・店舗見取図 ・備付器具調書 ・事務所写真、倉庫写真（借家の場合貸借契約書） ・主任電気工事士の免状の写し ※法定講習受講記録欄の写しも提出すること ・手数料22,000円（熊本県収入証紙）
		2種	<ul style="list-style-type: none"> ・登録電気工事業者登録申請書 ・誓約書（個人用） ・誓約書（主任電気工事士用） ・雇用証明書 ・主任電気工事士実務経験証明書①・② ・営業所位置図 ・店舗見取図 ・備付器具調書 ・事務所写真、倉庫写真（借家の場合貸借契約書） ・主任電気工事士の免状の写し ・手数料22,000円（熊本県収入証紙）

申請者	主任電気工事士	主任電気工事士の資格	必要書類
法人		1種	<ul style="list-style-type: none"> ・登録電気工事業者登録申請書 ・誓約書（法人用） ・誓約書（主任電気工事士用） ・雇用証明書 ・営業所位置図 ・店舗見取図 ・備付器具調書 ・事務所写真、倉庫写真（借家の場合貸借契約書） ・主任電気工事士の免状の写し ※法定講習受講記録欄の写しも提出すること ・法人登記簿 ・手数料22,000円（熊本県収入証紙）
		2種	<ul style="list-style-type: none"> ・登録電気工事業者登録申請書 ・誓約書（法人用） ・誓約書（主任電気工事士用） ・雇用証明書 ・主任電気工事士実務経験証明書①・② ・営業所位置図 ・店舗見取図 ・備付器具調書 ・事務所写真、倉庫写真（借家の場合貸借契約書） ・主任電気工事士の免状の写し ・法人登記簿 ・手数料22,000円（熊本県収入証紙）

(法人用)

誓約書

年 月 日

熊本県知事様

住 所

法 人 名
代表者の氏名

印

当社および当社の役員は、電気工事業の業務の適正化に関する法律第6条第1項
第1号から第5号までに該当しない者であることを誓約いたします。

(個人用)

誓約書

年 月 日

熊本県知事様

住 所

氏 名

印

私は、電気工事業の業務の適正化に関する法律第6条第1項第1号から第4号までに該当しない者であることを誓約いたします。

誓 約 書

年 月 日

熊本県知事様

住 所

氏名または名称
法人にあっては
代表者の氏名

印

下記の営業所に置く主任電気工事士は、電気工事業の業務の適正化に関する法律
第6条第1項第1号から第4号までに該当しない者であることを誓約いたします。

記

営業所の名称	主任電気工事士の氏名	電気工事士免状の種類および交付番号
		第_____種電気工事士免状 熊本(_____)県 第_____号

雇 用 証 明 書

年 月 日

熊 本 県 知 事 様

住 所

氏名または名称
法人にあつては
代表者の氏名

印

下記の者は、私（当社）の従業員であることを証明します。

記

ふりがな 氏 名	
住 所※ (住民票の住所)	
生年月日・年齢	年 月 日 (満 才)
雇 用 年 月 日	年 月 日

※熊本県外で住民登録をしている者は、住民票（6カ月以内に取得した
原本）を添付すること。

主任電気工事士実務経験証明書①

(1) 登録申請者本人

下記1の電気工事士は、(2) 登録申請者の役員 であり下記2のとおり電気工事に従事し

(3) 登録申請者の使用人

ていることに相違ありません。

年 月 日

登録申請者 印

熊本県知事 様

記

1 電気工事士

電気工事士の氏名	
生年月日・年令	年 月 日 才
現住所	〒()-
電気工事士免状の交付年月日	年 月 日
免状交付番号	第 種電気工事士免状 熊本()県 第 号

2 電気工事士が電気工事業者の行う電気工事に従事した職歴

所属名	期間	業務の内容
	年 月 日～ 年 月 日	

記載上の注意

- この様式の大きさは、日本工業規格A4とすること
- この証明書は、被証明者1人につき作成すること
- (1) 登録申請者本人、(2) 登録申請者の役員、(3) 登録申請者の使用人については、該当するものを○で囲むこと
- 所属名は、○○営業所○○担当というように具体的に記入すること
- 業務の内容は、○○用電気工作物の電気工事の施工業務、検査業務等を具体的に記入すること

なお、主任電気工事士の職歴のある者については、その旨を明記すること。

主任電気工事士実務経験証明書②

下記1の電気工事士は、下記2のとおり電気工事に従事していることに相違ありません。

年 月 日

氏名または名称
法人にあつては
代表者の氏名

印

登録(届出)番号 熊本県(県)第 号
登録(届出)年月日 年 月 日

熊本県知事 様

記

1 電気工事士

電気工事士の氏名	
生年月日・年令	年 月 日 才
現住所	〒()-
電気工事士免状の交付年月日	年 月 日
免状交付番号	第____種電気工事士免状 熊本()県 第____号

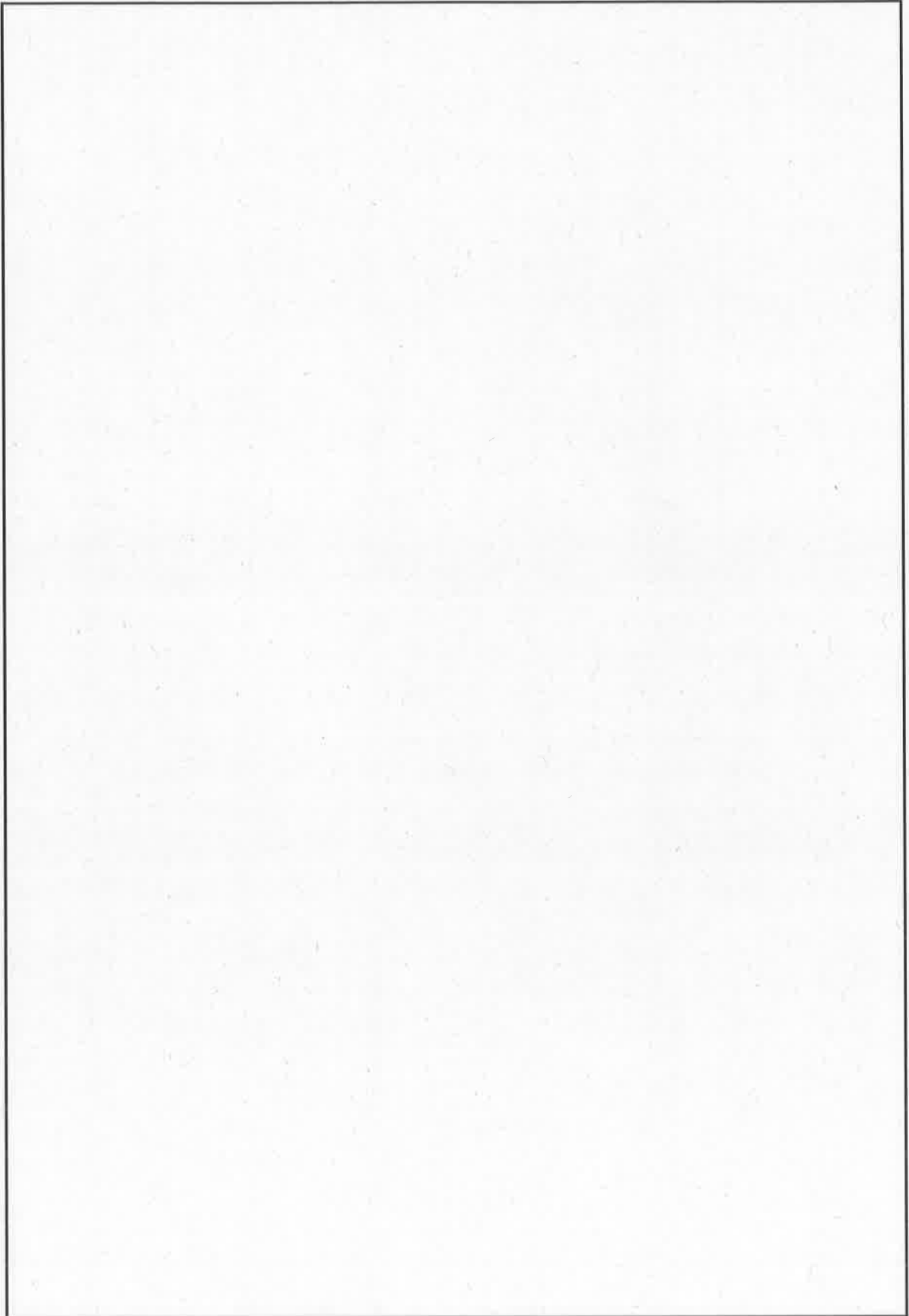
2 電気工事士が電気工事業者の行う電気工事に従事した職歴

所属名	期間	業務の内容
	年 月 日～ 年 月 日	

記載上の注意

- この様式の大きさは、日本工業規格A4とすること
- 所属名は、〇〇営業所〇〇担当というように具体的に記入すること
- 業務の内容は〇〇用電気工作物の電気工事の施工業務、検査業務等を具体的に記入すること
なお、主任電気工事士の職歴のある者については、その旨を明記すること。
- 必要な実務経験証明期間は3年以上であること（なお、3年の実務経験が複数の会社にまたがる場合は、本書をコピーしてそれぞれから証明書を作成してもらうこと）。

営 業 所 位 置 図



※ゼンリン図を貼って頂いても構いません。

店 舗 見 取 図

店舗所有者 _____

1 平面図

2 正面図・側面図

記載上の注意

- 1 平面図にあっては、店舗と住居との区別を明確にし、店舗分を朱書すること。
- 2 正面図、側面図にあっては、別添図面として貼付するか、又はそれらがわかる写真を貼付してもよい。

備 付 器 具 調 書

氏名または名称 _____

番号	品 名	製 造 年	製 品 番 号	台 数	製 造 業 者 名
①	絶 縁 抵 抗 計				
②	接 地 抵 抗 計				
③	回 路 計 (抵抗及び交流電圧を測定できるもの)				
④	低 圧 検 電 器				
⑤	高 圧 検 電 器				
⑥	継電器試験装置				
⑦	絶縁耐力試験装置				

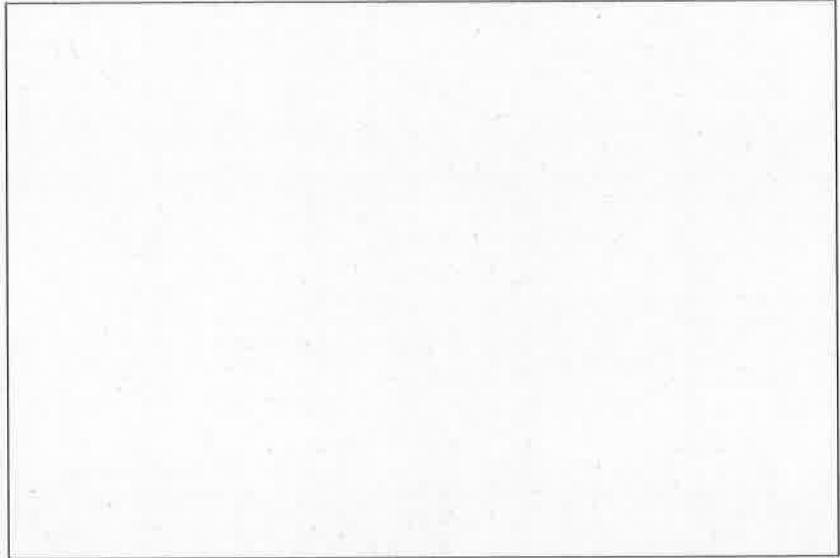
※次のいずれかに○を付ける

- 1 すべての器具を自社（自己）所有している
- 2 上記⑥及び⑦は所有していないが必要なときは常に借り入れられる。
(「2」の場合、貸借契約書（有償、無償を問わない）の原本確認を受けたうえでその写しを提出するかまたは、貸与証明書を提出すること。)

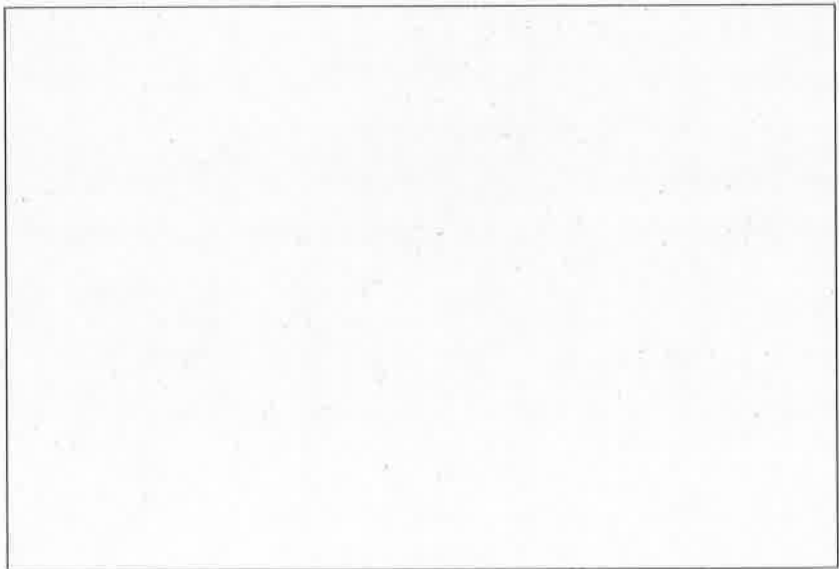
(備考) 一般用電気工作物のみの者は、①②③のみでよい。
回路計とは、テスターをいう。

事務所写真

事務所写真 (外景)



事務所写真 (内景)

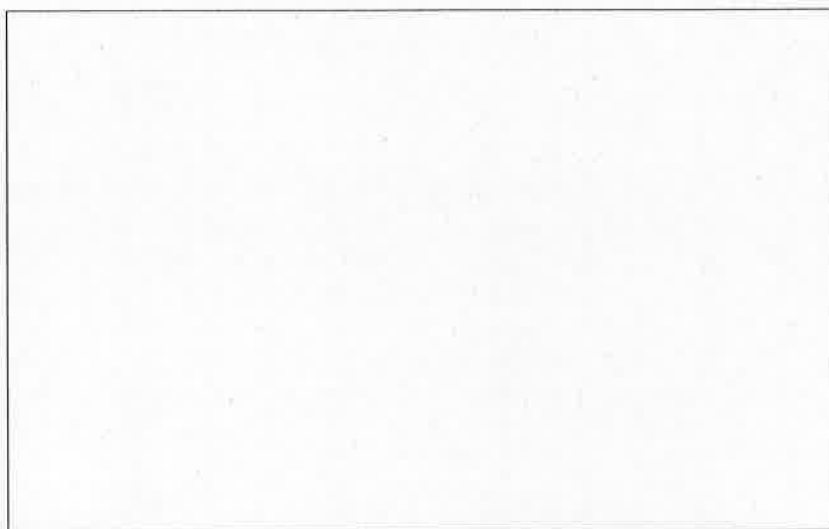


<事務所に関する申立書>

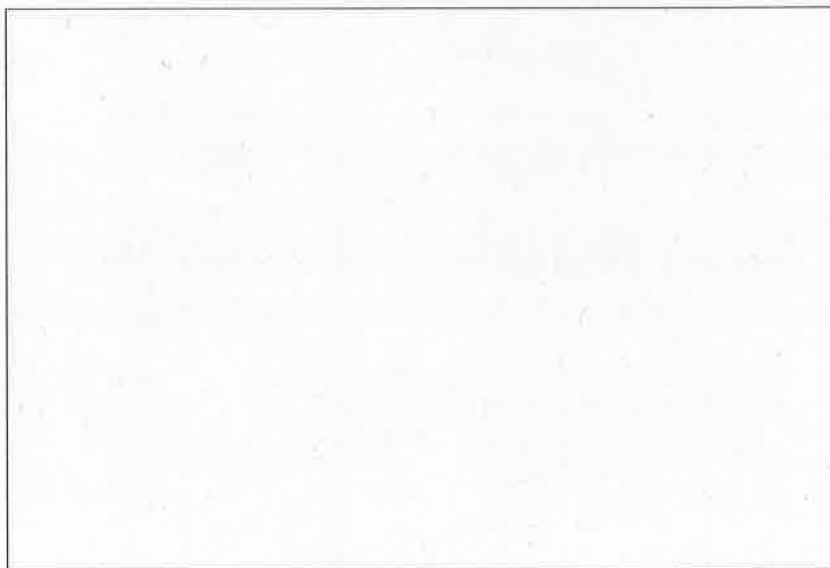
- 1 自社 (自己) 所有です。
- 2 借家です。(このときは、電気工事業が行えることが契約書に明記されていることが必要ですので、貸借契約書の原本確認を受けたうえでその写しを提出してください。

倉庫写真

倉庫写真（外景）



倉庫写真（内景）



<倉庫に関する申立書>

- 1 自社（自己）所有です。
- 2 借家です。（このときは、電気工事業が行えることが契約書に明記されていることが必要ですので、貸借契約書の原本確認を受けたうえでその写しを提出してください。